

地方自治法第199条第7項の規定により、下記の通り監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成26年12月1日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成26年10月31日～ 11月14日	雪の里情報館の平成25年度施設管理に係る事務の執行について

概要 [雪の里情報館]

(1) 職員配置状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

職名	館長	主任	係員	計
合計	1	1	1	3

(2) 指定管理 (平成 26 年度)

指定管理者	指定管理料	指定期間
株式会社東北情報センター 代表取締役社長 土田 稔	15,365,000 円	平成 22 年 4 月 1 日 ～27 年 3 月 31 日

(3) 雪の里情報館利用状況 (平成 25 年度)

利用件数	利用人数
448	14,066

(4) 平成 25 年度収支決算

収入の部

(単位:円)

款項目	決算額	備考
管理委託料	15,365,000	新庄市
使用料	582,010	
助成金	125,000	遊学館活性化支援事業、山形県生涯学習文化財団
雑入	73,060	雪の里まつり出店売上、コピー使用料
合計	16,145,070	

支出の部

(単位:円)

款項目	決算額	備考
人件費 ①	6,762,267	
消耗品 ②	162,941	電球、トナー、インク、用紙、その他
委託料 ③	3,148,215	空調設備切替・保守点検、清掃、休日管理業務等
諸経費 ④	4,516,086	光熱水費、燃料費、印刷製本費、修繕料等
小計	14,589,509	
事務手数料	291,790	
消費税	338,113	① × 0.05
合計	15,219,412	

16,145,070 円 (収入) - 15,219,412 円 (支出) = 925,658 円

(5) 監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。
また、施設の管理についても、概ね妥当な管理であった。